

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

資料1

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【主な取組み】

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
①	<p>キャリア教育の推進                      （児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進）  <small>（参考資料1）P.15</small></p> <p>キャリア教育の推進                      （「志（こころざし）学」の実施）  <small>（参考資料1）P.15</small></p> <p>子どもの発達段階に応じた読書環境の充実                      （子ども読書活動推進事業）  <small>（参考資料1）P.15</small></p>	<p>小・中学校において、研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証について指導した。</p> <p>「志（こころざし）学」を実施するとともに、大阪府教育プログラムにおいて、実践発表を実施した。また、優れた実践として「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。</p> <p>「おーサービザン」事業（※）や中高生キャリアポータル大会の開催等により、発達段階に応じた子どもの本と出会う機会を拡大するとともに、市町村子ども読書活動推進担当者会議や「公立図書館と学校との合同研修」等の開催により、子どもの読書活動推進に携わる人を対象に好事例紹介や情報交換を実施することで、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。                      （※）作家が小中学校等を訪問して、子どもにリーディングブックを読んだ際の感想を語り、</p>

第4回審議会で審議予定

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
②	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 <参考資料1 P5>	「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。
	歴史・文化にふれる機会の拡大 （府立博物館等の活用） <参考資料1 P6>	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等において、府立小・中・高等学校への出前授業及び校外授業の受入れを行うとともに、小・中・高等学校の教員を対象とした研修や広報活動を実施した。
③	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 <参考資料1 P7～8>	小・中学校については、社会科の学習を進めるとともに、市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、冊子「夢や志をはぐくむ教育」や実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について、その活用を促した。 府立高校については、指導計画を作成し、公民科や「総合的な学習の時間」、特別活動などにおいて「政治的教養を育む教育」を実施した。また、「政治的教養を育む教育」府立学校研修会を実施した。
④	道徳教育の推進 <参考資料1 P11> 人権教育の推進 <参考資料1 P11>	小・中学校については、「特別の教科：道徳」の円滑な実施に向けて、府内14校を推進校に指定し、指導方法や評価方法の研究を行うとともに、その成果を「特別の教科：道徳」実践事例集にまとめ、広く発信するために、大阪府道徳教育推進協議会を開設し、開催した。加えて、道徳教育推進教師対象の研修会を実施した。 府立高校については、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを周知した。 小・中学校については、人権教育教材集、資料等を活用した研修を実施するとともに、人権教育フォーラムを実施した。 府立高校については、共同研究校2校、共同研究員・研究協力員185人の体制により、研究交流会議やテーマ別研修会等を開催した。

第4回審議会で審議予定

基本的方向	具体的取組名（事業名）	実施内容
⑤	いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 （いじめ対策支援事業） <参考資料1 P15> （児童生徒支援総合対策事業） <参考資料1 P15> 小中学校における生徒指導体制の強化 （小中学校生徒指導体制推進事業） <参考資料1 P18>	<p>いじめをはじめとする問題行動への対応として、市町村教育委員会に対して、府教育委員会作成の「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」の積極的な活用を働きかけた。</p> <p>生徒指導上の課題の大きい125中学校と50小学校を対象として、小中学校生徒指導体制推進事業を実施した。中学校には非常勤講師を配置して生徒指導主事の授業負担を軽減し、小学校には生徒指導アドバイザー（校長OB）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を状況に応じて配置することにより、生徒指導上の課題に対するチーム支援体制の充実を図り、中学校区における生徒指導体制の構築を推進した。</p> <p>また、子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事例に対し、支援チームを派遣した。</p> <p>加えて、いじめ防止フォーラムを開催し、いじめ解決に向けた実践報告や講演を行った。</p>
	児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 （スクールカウンセラー配置事業） <参考資料1 P16> 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 （スクールソーシャルワーカー配置事業） <参考資料1 P16>	<p>府内全中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安を受け止める確かな支援が行えるよう、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題行動解決力育成のためのブックレット」を活用するなど、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>市町村教育委員会（政令・中核市を除く）へスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の環境改善に向けた福祉機関との連携の充実を推進した。</p>
⑥	体罰等に関する相談体制の整備 （生徒アンケートの実施） <参考資料1 P19> （被害者救済システム運用事業） <参考資料1 P19>	<p>府立学校においてアンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めた。また、引き続き、「被害者救済システム」を設置するとともに、活用した。</p>

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 86.3% (全国 : 87.7%) 中3 : 71.1% (全国 : 73.5%)	小6 : 83.7% (全国 : 85.9%) 中3 : 68.3% (全国 : 70.5%)  〔H27年度実績〕 小6 : 83.1% (全国 : 85.3%) 中3 : 67.4% (全国 : 71.1%)	△ いずれも計画策定時の実績を下回った。
○指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6 : 93.6% (全国 : 94.3%) 中3 : 92.0% (全国 : 93.7%)	小6 : 91.9% (全国 : 91.8%) 中3 : 93.6% (全国 : 91.7%)  〔H27年度実績〕 小6 : 93.9% (全国 : 94.4%) 中3 : 93.5% (全国 : 94.3%)	○ いずれも計画策定時の実績を上回った。
○指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 45.8% (全国 : 47.8%) 中3 : 38.0% (全国 : 46.2%)	H28年度実績 小6 : 47.1% (全国 : 47.1%) 中3 : 39.3% (全国 : 46.2%)  〔H27年度実績〕 小6 : 46.8% (全国 : 49.3%) 中3 : 39.2% (全国 : 46.5%)  ※29年度全国調査項目無し	△ 計画策定時の実績を上回っているが、全国平均を下回っており、目標を達成できなかった。
○指標 27 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合	向上させる (全国水準をめざす)	小6 : 73.0% (全国 : 75.7%) 中3 : 60.2% (全国 : 66.4%)	小6 : 71.9% (全国 : 77.9%) 中3 : 65.0% (全国 : 70.7%)  〔H27年度実績〕 小6 : 72.9% (全国 : 76.3%) 中3 : 64.9% (全国 : 69.3%)	○ いずれも計画策定時の実績を上回った。

**全国調査の結果**  
(H30年7月公表予定)

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 28 「人の気持ちがわかる人間 になりたい」と回答した 児童・生徒の割合	向上させる	小6：91.7% (全国：93.0%) 中3：92.5% (全国：94.2%)	—  ※平成28年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 意図事項が削除	—
○指標 29 「学校のきまりを守って いる」児童・生徒の割合	向上させる	小6：85.3% (全国：90.6%) 中3：89.1% (全国：92.5%)	小6：89.1% (全国：92.5%) 中3：93.2% (全国：95.5%)  〔H27年度実績〕 小6：86.6% (全国：91.5%) 中3：92.9% (全国：94.7%)	全国調査の結果 (H30年7月公表予定)
○指標 30 「近所の人に出会ったときは、 あいさつをしている」児童・ 生徒の割合	90%以上をめざす	小6：87.5% (全国：91.8%) 中3：84.4% (全国：87.1%)	—  ※平成28年度全国学力・学習状 況調査児童生徒質問紙から当該 意図事項が削除	—
○指標 31 「高校・高等部での学習を通 して『自分を大切にする』気 持ちが高まった」と回答した 府立学校生の割合	向上させる	67.10%	69.10%	平成29年度実績は、計画策 定時の実績を2.0ポイント 上回り、目標に達した。
○指標 32 「高校・高等部での学習を通 して『人間関係』の大切さを 学んだ」と回答した府立学校 生の割合	向上させる	80.6%	84.0%	平成29年度実績は、計画策 定時の実績を3.4ポイント 上回り、目標に達した。
○指標 33 「悩みや心配ごとがあると き、相談する相手がいない」 と回答した府立学校生の 割合	減少させる	9.2%	7.2%	平成29年度実績は、計画策 定時の実績より2.0ポイン ト改善し、目標に達した。

第4回審議会で審議予定

指標	目標値 (H29年度)	H24年度実績値 (計画策定時)	H29年度実績値	点検結果
○指標 34 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：2.4件（全国：1.2件） 中：29.9件（全国：11.3件）	H28年度実績 小：5.4件（全国：3.5件） 中：21.2件（全国：9.2件）  〔H27年度実績〕 小：6.1件（全国：2.6件） 中：28.2件（全国：10.0件）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度の実績は、小・ 中学校とも改善が見られる ものの、全国平均との差が 依然として大きい。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。
○指標 35 不登校児童・生徒数の 千人率	全国水準以下をめざす	小：3.3名（全国：3.2名） 中：31.1名（全国：27.0名）	H28年度実績 小：5.4名（全国：4.7名） 中：35.7名（全国：31.4名）  〔H27年度実績〕 小：4.6名（全国：4.3名） 中：34.0名（全国：29.5名）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度の実績は、小学 校では全国平均との差は広 がっており、改善に至って いない。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。
○指標 36 いじめの解消率	100%をめざす	小：89.6%（全国：90.9%） 中：86.2%（全国：86.7%）	H28年度実績 小：95.8%（全国：91.2%） 中：92.1%（全国：88.9%）  〔H27年度実績〕 小：91.7%（全国：90.4%） 中：89.0%（全国：85.9%）  ※H29年度実績はH30年度10 月頃公表予定	△ (注)  平成28年度実績は、小・中 学校ともに改善し、全国平 均を上回った。  ※目標達成状況について は、平成29年度実績公表時 に判明。

(注) 目標に対する平成28年度実績の進捗状況を記載。

## 【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

**全国調査の結果**

(H30年7月公表予定)

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数は、平成29年度は28,419名であり、目標値である3万人には達しなかったが、子どもたちが歴史・文化等にふれる機会を拡大させるため、今後とも継続して出前授業による広報活動や、小・中学校の教員を対象とした研修の実施などを進めていく。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- ・小・中学校等においては、社会科の学習において、「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことに取り組んでおり、「夢や志をはぐくむ教育」の活用も含め、引き続き取り組みを進めていく。
- ・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、「志（こころざし）学」実践事例集を作成した。今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

**全国調査の結果**

(H30年7月公表予定)

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

- ・ 中学校においては、平成 27 年度から生徒指導機能充実緊急支援事業を、小学校においては、平成 28 年度から小学校指導体制支援推進事業を実施し、平成 29 年度からは、この 2 事業を統合させ中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成 28 年度の暴力行為の発生件数千人率が平成 27 年度と比べ、中学校において 7.0 ポイント、小学校において 0.7 ポイント減少し改善がみられた。また、いじめの解消率については、小・中学校ともに向上し全国平均を上回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。引き続き、これまでの取組みを継続し、より充実させ、課題解決を進めていく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組めます。

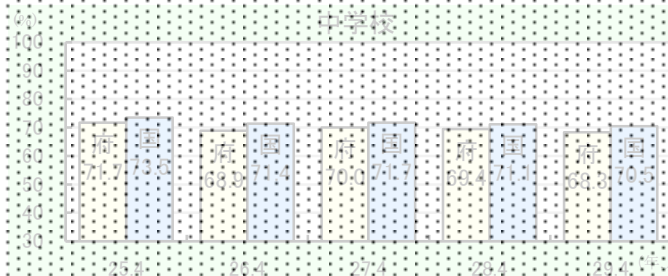
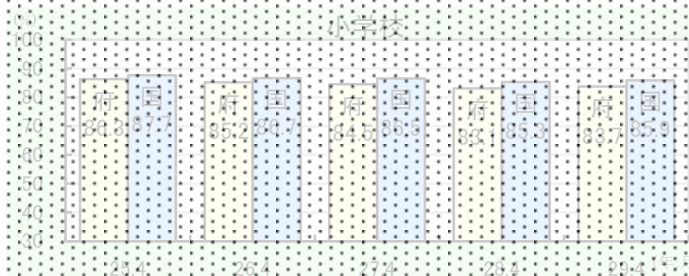
- ・ 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

#### 【評価審議会における審議結果】



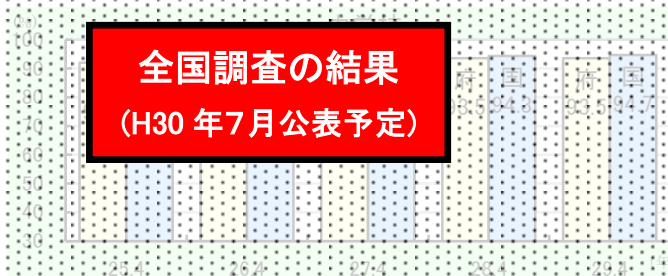
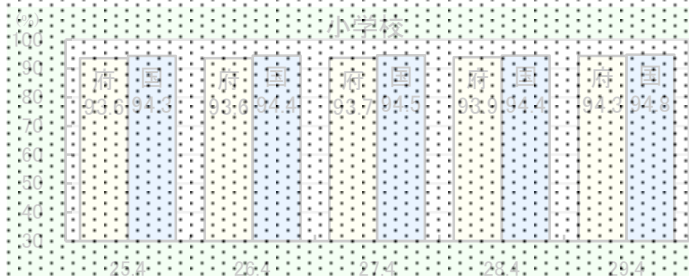
(参考)

◆指標 24 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
（政令市を含む標準調査）

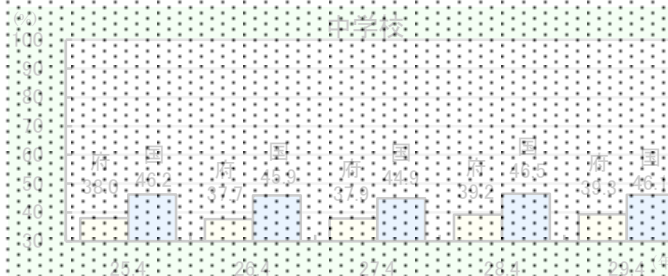
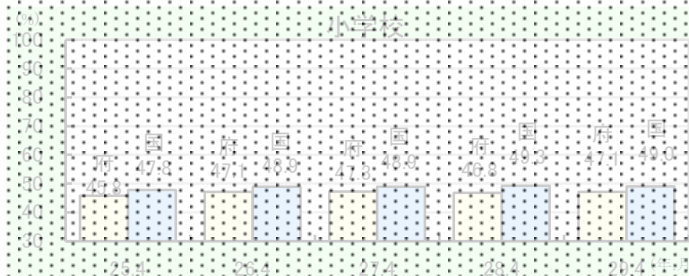
◆指標 25 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



全国調査の結果  
(H30年7月公表予定)

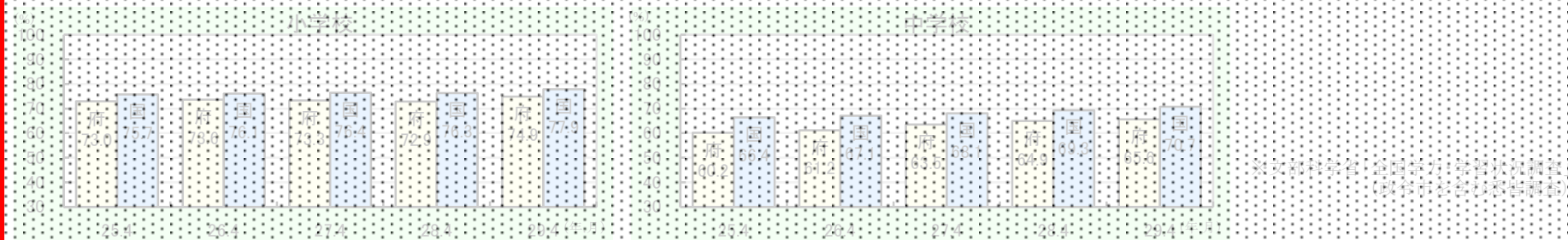
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
（政令市を含む標準調査）

◆指標 26 「読書が好き」な児童・生徒の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
（政令市を含む標準調査）  
※平成30年度調査は、項目なし。

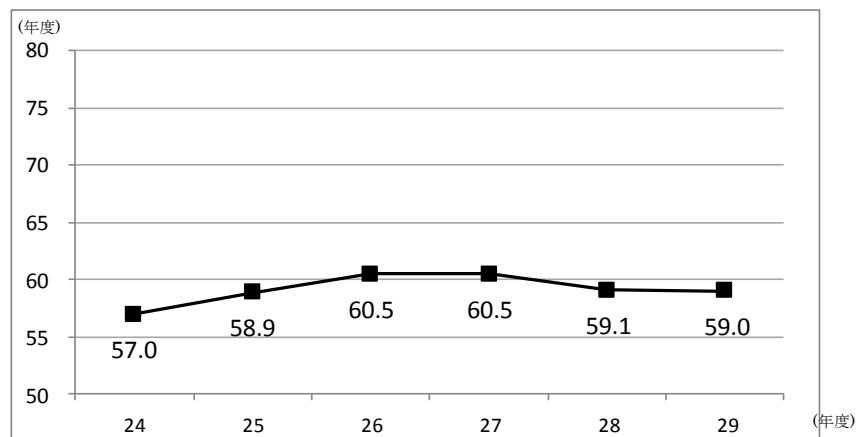
指標27「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



指標29「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合

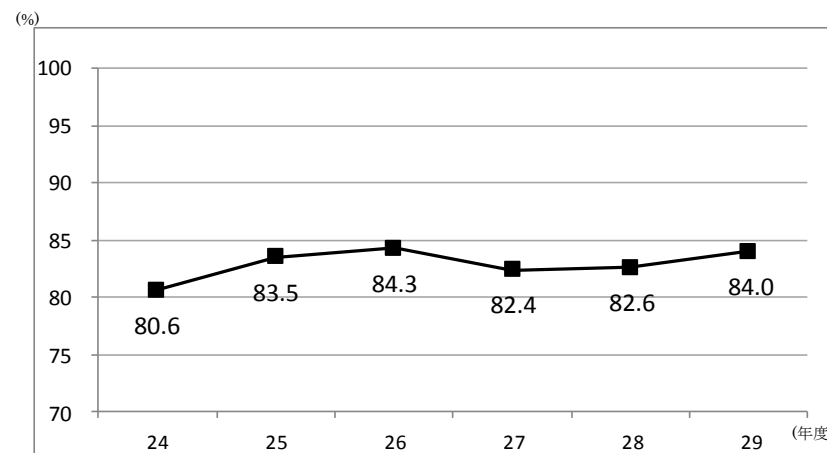


◆指標 31 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

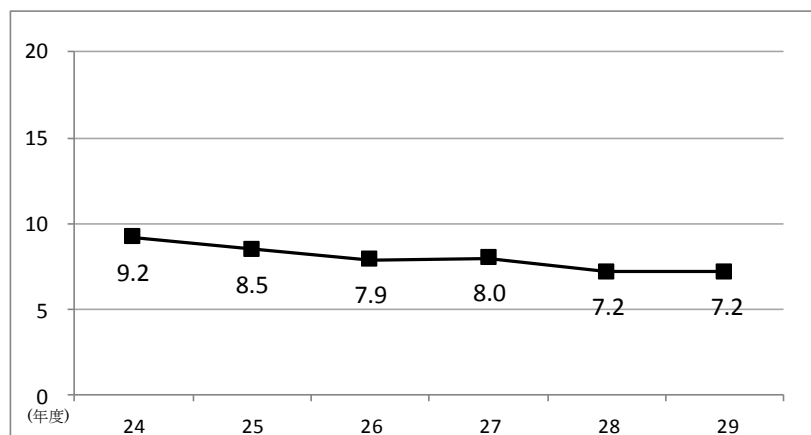


※府教育庁調べ

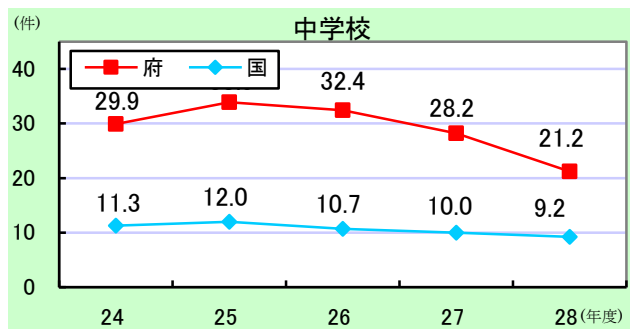
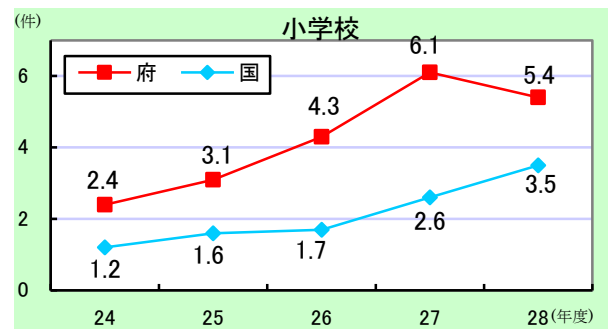
◆指標 32 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



◆指標 33 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合

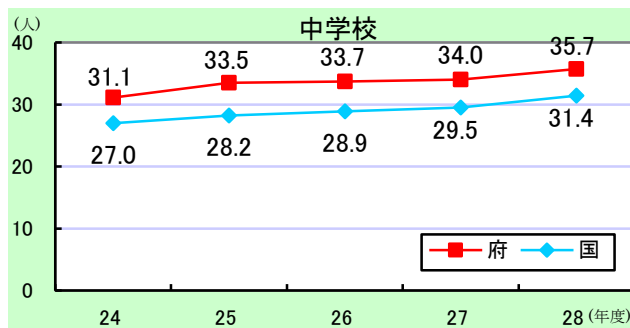
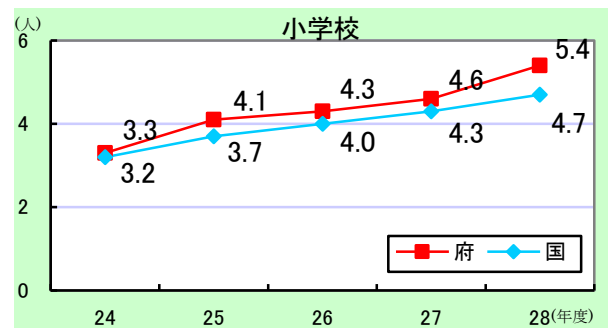


◆指標 34 暴力行為の発生件数の千人率



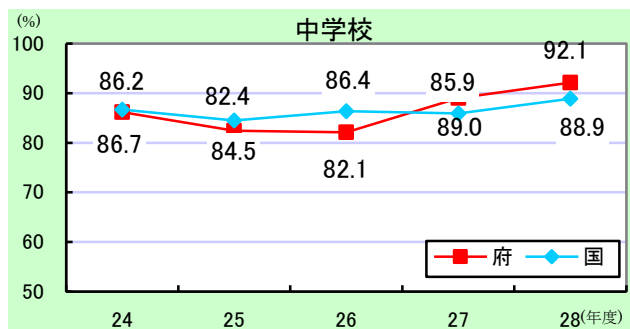
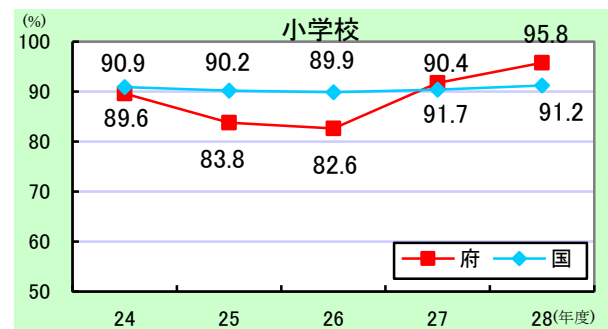
※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 35 不登校児童・生徒数の千人率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆指標 36 いじめの解消率



※文部科学省  
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」